

# 五島市有林価値創出事業者選定仕様書

1. 事業名 五島市有林価値創出事業者選定
2. 事業場所 五島市久賀島における五島市有林（約815ha）
3. 事業期間 協定締結から10年とする。事業期間を変更する場合は、五島市と協議により決定すること。

## 4. 業務目的

五島市では、森林率が65%を超えるにもかかわらず、所有者不明林の増加や木材価格低迷による森林意識離れの加速により多くの森林が手入れ不足の現状にある。これは地域の防災力や水源涵養力の低下のみならず、農業・漁業・観光業といった基幹産業への影響も懸念される。また、林業の担い手不足や若年層の域外流出等、地域課題も顕在化しており、山林の持つ多面的機能を活かした地域再生の仕組みづくりが急務である。本事業は、五島市有林の新たな価値を創出し、地域課題の解決に向けた取組に寄与する持続可能なモデル構築を目的とする。

本プロポーザルは、事業の中心的役割を担う事業者を選定する。そのため、事業者の業務実績、専門性等を考慮し、総合的な見地から判断して最適な事業者を選定するために公募型プロポーザルを実施する。

## 5. 事業内容

本事業は、下記のとおり実施するものとする。

### (1) 五島市有林価値創出事業者の選定

五島市有林価値創出事業者の選定は、公募型プロポーザル方式にて行う。

選定に当たっては選定委員会を組織し、本業務への参加希望事業者が本市に提出した参加申込書、企画提案書およびプレゼンテーションの内容を審査し、事業者を決定する。

### (2) 協定の締結

五島市有林価値創出事業者の選定後、速やかに連携協定を締結し、後記(3)に記載する業務を推進する。なお、締結を予定している協定書の内容は、別紙1「五島市有林価値創出に関する連携協定書(案)」(以下、「協定書」という。)を参照すること。

### (3) 五島市有林価値創出事業者に求める業務

#### ①市有林調査

- ・航空/UAV レーザー測量にて森林資源の調査を行うこと。
- ・生物多様性に関する調査を行うこと。

#### ②市有林活用計画作成

- ・上段の森林調査結果に基づき、対象森林を活用するための具体的な計画を作成すること。
- ・計画にはプロジェクトの具体的なスキーム、キャッシュフロー、収支シミュレーションを含めること。
- ・計画期間は10年とする。
- ・森林の大規模伐採、発電所等エネルギー施設の導入、レジャー施設の建設、処分用等の利用はできないものとする。

#### ③市有林活用計画の実践

- ・作成した市有林活用計画に基づき、新たな収益を創出し、具体的な取り組みを実践すること。
- ・実践するアクションには、地域人材の育成・雇用創出のための取り組みを含めること。
- ・五島市内外の関係人口構築に関する取り組みを含めること。

#### ④成果報告

- ・業務期間中は適宜、五島市へ対し成果報告を行うこと。
- ・航空/UAV レーザー測量データは五島市へ共有すること。

(4) 業務に関する費用

上記に記載する業務は、国からの交付金等の財源が確保される場合を除き、五島市有林価値創出事業者の負担とする。

6. スケジュール管理

事業のスケジュールは、遅滞なく進めるものとする。

7. 打合せ・報告

協定書締結後、事業の方針・内容・遂行等について、発注者との間で、双方が必要な都度打合せを行い、その結果について記録を提出し、確認を受ける。

8. 疑義

事業の遂行において疑義が生じた場合には、速やかに発注者と協議する。

9. 事業内容の秘密保持

事業における調査内容・結果について、発注者の承諾なしに、他人に公表・貸与してはならない。

10. 資料等の貸与及び返還

事業の遂行において必要となると図書等の資料は、貸与する。  
貸与された図書等の資料は、必要なくなった場合は、直ちに返還すること。